

会員加入のお願いです

—あなたからはじまるまちづくり—



川根本町社会福祉協議会は、地域でのぬくもりとふれあいを大切にし、住み慣れた地域でだれもが健やかに暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉の推進に努めている公共性の高い民間組織です。

本会の事業運営は、町民の皆さんをはじめ各企業、団体の皆さんからの会費や町からの補助金、または、寄付金などを財源として実施しています。

町民の皆さんには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、地域福祉活動にご参加いただくひとつ的方法として、会員へのご加入をお願い申し上げます。



会員とは？

社会福祉協議会の事業にご理解をいただき、会費を納めていただくことにより、年度ごとに財政的支援をしていただける方のことです。



会員の種類と会費額について

◆普通会員（各世帯の皆さん）

・・・1世帯 500円

◆特別会員（法人・企業・団体等の皆さん）

・・・1口 1,000円

◆賛助会員（福祉関係者の皆さん）

・・・1口 1,000円

会員加入について

本年度は9月を強化月間として、区長さまを通じて、町民の皆さんに普通会員としての加入促進のお願いをいたします。また、特別会員として、社会福祉協議会の事業にご協力くださる法人・企業・団体の皆さん、賛助会員としてご協力くださる福祉関係者の皆さんにも加入促進のお願いをいたします。

会費の使い道は？



皆さまからいただいた会費は、地域福祉の推進のため次のような事業に使われています。

平成30年度会費納入状況

◆普通会員（34 地区）	1,287,500 円
◆特別会員（88 先）	278,000 円
◆賛助会員（45 先）	72,000 円
合計	1,637,500 円

ボランティア活動育成事業

ボランティア活動者の育成と地域ニーズとのマッチングや安心してボランティア活動に参加してもらうよう活動保険の加入促進に取り組みました。

- ボランティア養成講座
- 話相手ボランティア養成講座
- ボランティア活動保険加入助成など



福祉教育推進事業

子どもから大人の方、学校や地域に向け、ふくしについて学ぶ機会を提供し、ふくしの啓発と地域への定着に取り組みました。

- 中学生福祉体験学習事業
- 社協職員による出前講座
- ふくし体験事業（夏休みボランティア体験）など



サロン・居場所づくり事業

地域にお住まいの皆さまが気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための地域活動の支援に取り組みました。

- サロングループ 32箇所
- 居場所 3か所



福祉総合相談事業

地域生活を支援する事業の一環として、町民の皆さまの困りごと相談や生活困窮者への対応、各種さまざまな情報提供に取り組みました。

- 各種相談所の開設
- 相談対応（268 件）
- 事業・制度の広報活動 など

お問い合わせ

外出支援サービス事業

車いす利用者の方の社会参加や生活の利便性の向上のため、車いす対応車の無料貸し出しに取り組みました。

- 貸出対応（41 件）



地域福祉関連情報提供事業

町民の皆さまの意識啓発を図るため、広報紙（社協だより）により地域福祉に関わる情報の発信に取り組みました。

- 社協だよりの発行



社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

住所 川根本町上岸90番地 川根本町福祉センター内

電話 0547-59-2315 FAX 0547-59-4139

